

令和9年度認定スケジュールについて



- 自然共生サイト認定について、令和9年度も引き続き行う予定です。申請書の様式や記載方法、提出方法等は[独立行政法人 環境再生保全機構（ERCA）](#)のホームページをご参照ください。
- 申請前にERCA又は地方環境局に相談・アドバイスを受けることも可能であることから、積極的な活用をお願いします。

令和9年度 認定スケジュール（予定）

	令和9年度第1回認定	令和9年度第2回認定	令和9年度第3回認定
締切	令和9年1月29日（金）	令和9年5月31日（月）	令和9年9月30日（木）
認定	令和9年6月頃	令和9年10月頃	令和10年2月頃

（参考）事前相談

- ・活動内容や申請内容等について、認定事務の事務局である独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）または管轄の地方環境局に相談、アドバイスを受けることができます。
- ・特に土地の所有者等や公物等管理区域の確認・同意の取得漏れがあった場合、調整にかなりの時間を要するため、おおよその活動内容や申請内容が決まった段階で、申請前に相談しておくことが望ましいです。とりわけ新規に申請する案件は早目にご相談いただくと安心です。
- ・事前相談をする方は、申請受付前に、対象区域、サイトの状況、活動内容等についてわかるものを準備していただくとスムーズです（申請様式（様式1-2又は2-2）を活用することが効率的です）。

（参考）移行申請について

- ・従前の「自然共生サイト」制度により認定（以下、「従前認定」）されたサイトは、法律に基づく認定には自動的に移行されず、新たに申請が必要です。また、従前制度での更新はございません。
- ・従前認定における期間は5年間です。例えばR5年度前期認定（R5年10月）の場合に切れ間なく認定されるには、R10年10月までに法認定への切り替えが完了している必要があります。
- ・審査・認定には5～7か月かかりますが、書類の不備が発生した場合には期限間際にご提出いただいても間に合わない可能性がございますので、早目の申請をお願いできますと幸いです。

認定申請の手続きの流れ



- 自然共生サイトの認定を希望する者は、所定の様式により増進活動実施計画を作成し、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）へ提出することで認定申請を行います。

手続きの流れ

事前相談

①

活動内容や申請内容等について、認定事務の事務局である独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）または管轄の地方環境局に相談、アドバイスを受けることができます。（申請の1か月前目安）

申請受付

②

申請書類一式を事務局（ERCA）に提出ください。提出書類の詳細は、[「地域生物多様性増進活動の手引き（提出書類、記載例編）」](#)をご参照ください。

予備審査

③

事務局（ERCA）において、提出された申請書類を確認します。必要に応じて、申請者に対して、提出された内容に関する確認や不足書類の提出を求めます。

有識者審査委員会

④

生物多様性の増進に関する専門的な見地から意見を聴くため、有識者による審査を行ないます。

省庁審査

⑤

主務省庁（環境省、農林水産省、国土交通省）による審査を行ないます。

認 定

⑥

審査の結果を踏まえ、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣が認定を行います。

事務局 独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）



ERCA自然共生サイト ホームページ

<https://www.erca.go.jp/nature/index.html>



相談・受付について
(環境再生保全機構ホームページ)

地方環境局



活動のご相談は地方環境局へ

環境省地方環境局では、自然共生サイトの申請に係るサポートを行っています。

- 目標の設定や活動手法の選定等に関する技術的な助言
- 特例（自然公園法その他の環境省が所管するものに限る。）の活用に必要な手続について

困ったこと、分からないことがあったら相談してください！



北海道環境局	TEL 011-299-1953	釧路自然環境事務所	TEL 0154-32-7500
東北環境局	TEL 022-722-2874	関東環境局	TEL 048-600-0816
中部環境局	TEL 052-955-2131	信越自然環境事務所	TEL 026-231-6572
近畿環境局	TEL 06-6881-6504	中国四国環境局	TEL 086-223-1586
九州環境局	TEL 096-322-2412	沖縄奄美自然環境事務所	TEL 098-836-6400